

小規模認可保育園 りんでんの家 重要事項説明書（令和5年度版）

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 運営主体

名称	社会福祉法人 法林会
所在地	糸島市前原中央3-6-32
電話番号	092-323-3290
代表者氏名	理事長 笠 信暁

2 利用施設

施設の種類	小規模保育事業所A型
施設の名称	小規模認可保育園 りんでんの家
施設の所在地	糸島市前原中央2-2-28 吉兼ビル1階
連絡先	電話番号 092-322-3300 FAX 092-322-3331
管理者	施設長
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童 13人 満1歳未満の児童 6人
開設年月日	平成30年 4月 1日

3 施設の目的・運営方針

小規模認可保育園りんでんの家（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	151.05㎡
	園庭	無 丸田公園と本園の園庭を屋外における保育活動の場として使用します。
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ床面積	126.34㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	0歳児クラス1室
保育室	1室	1, 2歳児クラス1室
調乳室	1室	

5 職員の設置状況

職種	人員数	備考
施設長	1	常勤1名
保育士	9	常勤6名、非常勤2名
看護師	1	常勤1名
栄養士	1	常勤1名

※ 当園では、「糸島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定める基準に基づき、保育の提供に必要な職種について、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

※ 常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
施設長	勤務時間帯（7：00～19：00）
保育士・看護師	勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	勤務時間帯（8：00～17：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、日祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、7時から18時までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により、保育が必要な場合は、月曜日～金曜日の18時から19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、8時30分から16時30分までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで又は16時30分から19時（土曜日は18時）までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(3) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は9時20分となっております。

都合によりやむを得ない場合を除き、9時20分までに登園をお願いします。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成30年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定地域型保育及び延長保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時10分頃	11時10分頃	15時10分頃	
1歳児	9時10分頃	11時30分頃	15時10分頃	
2歳児	9時10分頃	11時30分頃	15時10分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

9 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合については、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が満3歳に達したとき（ただし、連携施設に空きが無い場合、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします）。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

(1) 連携施設、連携内容

認定こども園りんでん保育園

運営主体	社会福祉法人 法林会
所在地	糸島市前原中央3-6-32
連携内容	(1) 特定地域型保育の提供を受けている支給認定子どもに集団保育を体験させるための機会の設定、特定地域型保育の適切な提供に必要な相談・助言その他の保育の内容に関する支援 (2) 代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう。）の提供 (3) 当園における特定地域型保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入（3歳児以降の保育の受皿、卒園後の受皿） (4) 嘱託医に関する支援 (5) 屋外遊技場の利用に関する支援 (6) 給食の提供に関する支援

	(7) 合同保育に関する支援（定期交流や行事への参加）
電話番号	092-323-3290

※ 当園の卒園後、保育園（当園の連携施設となっている認定こども園りんでん保育園を含む）への市町村の利用調整の結果、御希望の保育園に入園できない場合もありますので御了承ください。

1.2 嘱託医

当園は、以下の医療機関を嘱託医としています。

(1) 内科, 小児科

医療機関の名称	古川医院
医 院 長 名	古川 文隆
所 在 地	糸島市前原北1-10-33
電 話 番 号	092-322-2059

(2) 歯科

医療機関の名称	小笹歯科医院
医 院 長 名	小笹 竜起
所 在 地	糸島市前原中央2-3-45
電 話 番 号	092-322-2378

1.3 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

1.4 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 施設長 仲山 恵美子 ・ご利用時間 9:00～ 18:00 ・電話番号 092-322-3300 FAX 092-322-3331 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	第三者委員	社家間 義旦 電話番号 092-322-2396 林 多嘉子 電話番号 092-323-5018

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1.5 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
建物の耐火構造	耐火建築物
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有

避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
---------	-------------------------

16 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
駐車場	当園における駐車場はございません。
バギー置き場	吉兼ビルの共用部分（室内）に置くことができます。 置く場合は、自己責任の下にお願いいたします。 盗難・破損等があった場合は当園では責任を負いかねません。

別表（保護者負担） 《年度によって金額の変更があります》

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
	明細	金額	備考
実費徴収	保護者会費	400円	月額
	絵本代	350円～400円	月額 (クラスにより異なる)
	ぽこぽこ（ふじ組のみ）	240円	月額
	延長保育料（月額申込者）	(1人) 3,000円 (2人) 5,000円 (3人以上) 7,000円	月額
	延長保育料（標準時間認定） 18時～19時（月～金）	300円	1回
	延長保育料（短時間認定） 7時～7時30分 7時30分～8時30分 ○月曜日～金曜日 16時30分～17時30分 17時30分～18時30分 18時30分～19時 ○土曜日 16時30分～17時30分 17時30分～18時	300円 300円 300円 300円 300円 300円	1回
	振替手数料	110円	口座振替手数料
	用品代	5,550円～ 6,840円	入園・進級時

